

大学教員の雇用状況に関する調査

— 学術研究懇談会（RU11）の大学群における教員の任期と雇用財源について —

2015年9月

文部科学省 科学技術・学術政策研究所

第1調査研究グループ

岡本 摩耶 岡本 拓也

文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課

RESEARCH MATERIAL No. 241

The Employment Status of Instructional Staff Members at 11 Research Universities (RU11)

Maya OKAMOTO and Takuya OKAMOTO

September 2015

1st Policy-Oriented Research Group
National Institute of Science and Technology Policy (NISTEP)
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT)
Japan

In cooperation with

Knowledge Infrastructure Policy Division
Science and Technology Policy Bureau
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT)
Japan

本報告書の引用を行う際には、出典を明記願います。

大学教員の雇用状況に関する調査

－学術研究懇談会（RU11）の大学群における教員の任期と雇用財源について－

文部科学省 科学技術・学術政策研究所 第1調査研究グループ

岡本 摩耶 岡本 拓也

文部科学省 科学技術・学術政策局

人材政策課

要旨

本調査は、第5期科学技術基本計画の策定にあたり、若手研究者を取り巻く環境をより詳細に把握し、今後の政策立案に資することを目的として大学教員の雇用状況を調査したものである。学術研究懇談会（RU11）を構成する大学において教育研究活動に従事している教員を対象に、平成19年10月1日時点と平成25年10月1日時点における有期雇用（任期付き）と無期雇用（任期無し）の教員数及びその雇用財源等の調査を行った。その結果、平成19年度から25年度の間、教員の年齢構成が変化し、特に若手教員における任期無し雇用の顕著な減少と任期付き雇用の大幅な増加、及び任期無し教員の高齢化の傾向が認められた。また、雇用財源については、任期無し教員は、いずれの時点においてもほとんどが基盤的経費等で雇用されている一方、任期付き教員は、競争的資金等の外部資金によって雇用される教員数が増加していることが明らかとなった。

The Employment Status of Instructional Staff Members at 11 Research Universities (RU11)

Maya OKAMOTO and Takuya OKAMOTO

1st Policy-Oriented Research Group,

National Institute of Science and Technology Policy (NISTEP), MEXT

In cooperation with

Knowledge Infrastructure Policy Division, Science and Technology Policy Bureau, MEXT

ABSTRACT

In connection with the discussion of the new Fifth Science and Technology Basic Plan, this study was designed to clarify the employment status of instructional staff members at universities, especially those in the younger generation. We surveyed the number of fixed-term and permanent instructional staff members and their employment financial resources at 11 principal research universities (RU11) as of October 1, 2007 and October 1, 2013. The results showed that the age distribution of instructional staff members at RU11 changed in the six years from 2007 to 2013; namely, there was a substantial increase (or decrease) in the number of fixed-term (or permanent)

younger instructional staff members and a tendency of aging among permanent staff. Regarding employment financial resources, most of the permanent instructional staff members were employed by the Basic Expense in both 2007 and 2013, and the number of fixed-term instructional staff members employed by external funds, such as competitive funding, increased in the six-year period.

目次

概要		i
第1章 調査の目的・方法等		
1. 調査の目的	1
2. 調査対象と実施方法	1
3. 調査項目	1
4. 調査期間等	2
第2章 調査結果		
1. RU11における教員の人員構成(性別、年齢、国籍、職位)	3
(1) 性別構成	3
(2) 年齢構成	3
(3) 国籍構成	4
(4) 職位構成	5
2. RU11における教員の任期	6
(1) 任期付き・任期無し教員数の推移	6
(2) 任期の有無と年齢別職位構成	8
3. RU11における教員の雇用財源	10
(1) 任期の有無と雇用財源	10
(2) テニユアトラック教員の雇用財源	12
(3) 間接経費による教員の雇用状況	13
4. RU11における教員の流動性	15
(1) 前職	15
(2) 1年後の在職状況と転出・異動後の状況	16
5. まとめ	18
謝辞・調査体制		20
参考資料 A (各調査項目における実数データ)		24
参考資料 B (解析による実数データ)		28
参考資料 C (調査票)		30

概 要

概要

1 目的

本調査は、第5期科学技術基本計画の策定にあたり、主として若手研究者を取り巻く環境をより詳細に把握し今後の政策立案に資するため、大学教員の任期や雇用財源等の状況を把握することを目的とするものである。

2 調査方法

調査対象機関は、我が国の研究活動を牽引する主要な研究大学として学術研究懇談会(RU11)を構成する11大学(北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学)とし、これらの機関と雇用関係にある教員を調査対象者として平成19年度と平成25年度における雇用状況について調査を行った。

調査項目は、10項目(1. 性別、2. 生年、3. 国籍 4. 職名、5. 雇用財源、6. 任期の有無、7. テニュアトラック中か否か、8. 前職、9. 平成26年10月1日現在の在籍状況、10. 転出・異動後の状況)とした。

調査の実施に当たっては、各大学の担当部局宛に調査票等のデジタルデータを収録した電子媒体を郵送し、担当者の記入後に電子メールによる返送を依頼した。

3 調査結果

平成19年10月1日時点及び平成25年10月1日時点でRU11において教育研究活動に携わる教員として在籍した65歳以下の者を対象に雇用状況を調査したところ、以下のようなことが明らかとなった。

- 教員総数は、平成19年度では26,518人、25年度では29,391人であった。
- このうち、任期を付さずに雇用されるいわゆる「任期無し教員」の数は、平成19年度では19,304人であったのに対し、25年度では17,876人に減少していた。
- 一方、任期付き教員は平成19年度には7,214人であったのに対し、25年度には11,515人と大幅な増加が認められた。平成19年度には3割弱であった任期付き教員が、25年度には約4割を占めるようになっている。
- 平成19年度から25年度の間には教員の年齢構成が変化し、特に若手教員において任期無し雇用が顕著に減少するとともに任期付き雇用が大幅に増加している。また同時に、任期無し教員の高齢化も認められる。
- 雇用財源については、任期無し教員は、いずれの年度においてもほとんどが基盤的経費等で雇用されている一方、任期付き教員は、基盤的経費等及び競争的資金等の外部資金によって雇用される教員数の増加がともに認められる。平成19年度には、競争的資金等の外部資金による雇用が1,402人であったのに対し、平成25年度には2,778人と大幅に増加している。

- テニユアトラック教員は、平成 19 年度には 69 人であったのに対し、25 年度には 289 人に増加した(一部の大学における大幅な増加による)。平成 19 年度は、競争資金等の外部資金で雇用される教員が6割を占めた一方、25 年度は、ほとんどの教員が基盤的経費等で雇用されていた。
- 間接経費を雇用財源とする教員は、平成 19 年度には 20 人であったのに対し、25 年度には 169 人であった。一部の大学において、研究プロジェクト推進を目的として雇用されるいわゆる「特任教員」や若手教員(助教)の雇用の著しい増加が認められる。
- 教員の流動性については、過去に他大学や独法・公的研究機関、民間企業における就業経験を有する教員が4割程度存在することから、ある程度の流動性が確保されていると考えられ、これらの教員による多様なバックグラウンドを活かした教育研究活動が期待できる。

(1)RU11 における任期付き・任期無し教員数の推移: 図 A

RU11 における教員のうち、任期を付さずに雇用されるいわゆる「任期無し教員」は、平成 19 年度では 19,304 人(内、テニユアトラック教員 69 人)、平成 25 年度では 17,876 人(内、テニユアトラック教員 289 人)であり、1,428 人(12.0 ポイント)の減少が認められた。一方、任期付き教員数は、両年度間で 4,331 人増加している。

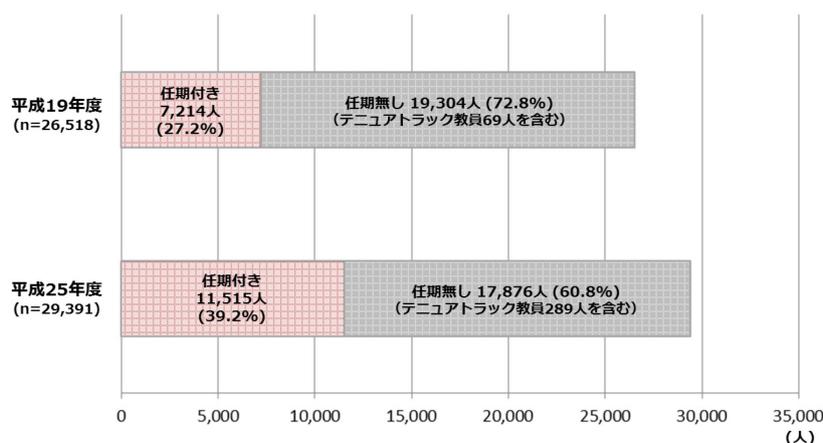


図 A RU11 における任期付き・任期無し教員数の推移

(2)RU11 の教員における任期の有無と年齢別職位構成: 図 B

平成 19 年度から 25 年度の間には教員の年齢構成が変化し、若手教員層(特に助教職)における任期無し雇用が減少し、任期付き雇用に移行したことが分かる。また、任期無し教員においては、高齢化の傾向が認められるが、その一因として、法人化に連動して定年の延長が行われたことが考えられる。特定の研究プロジェクトの遂行を目的として雇用される「特定有期雇用」等の特任教員数は、両年度間において若手教員層を中心に増加していることが分かる。

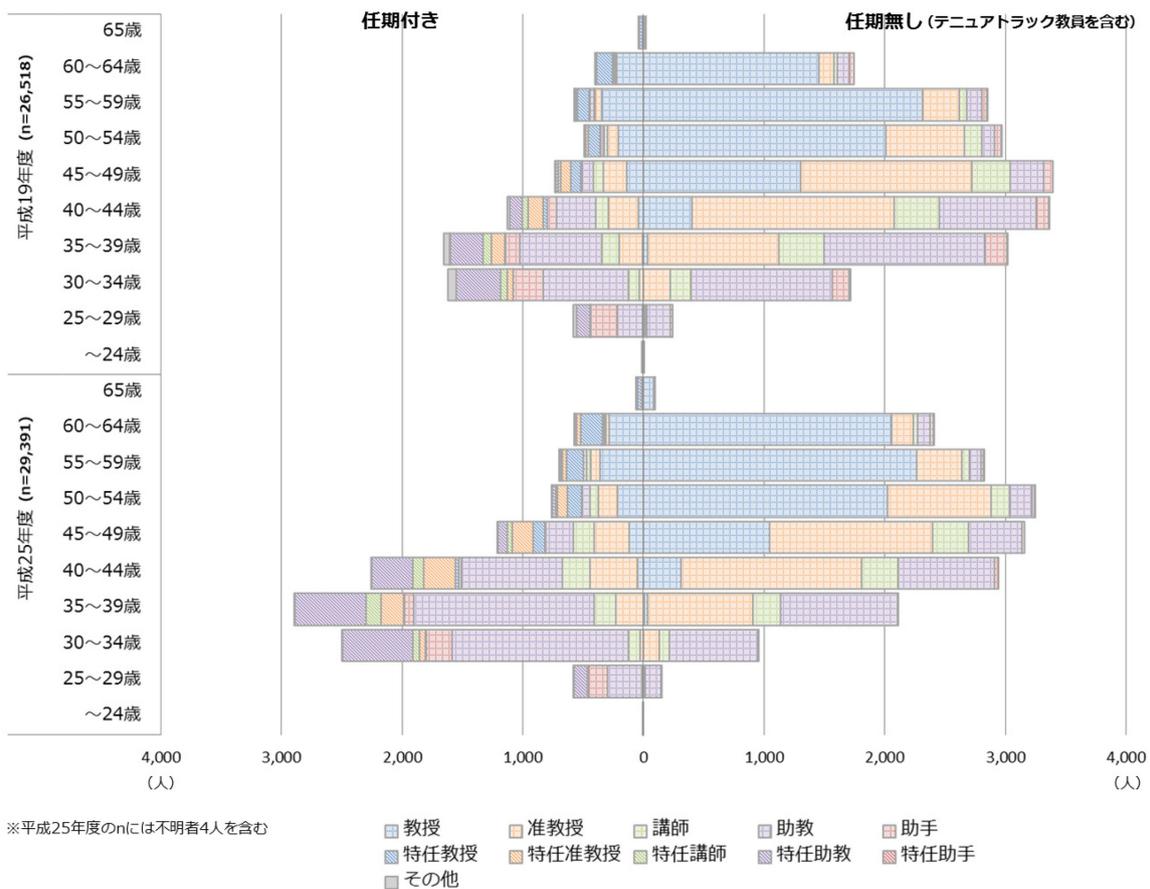


図 B RU11 の教員における任期の有無と年齢別職位構成

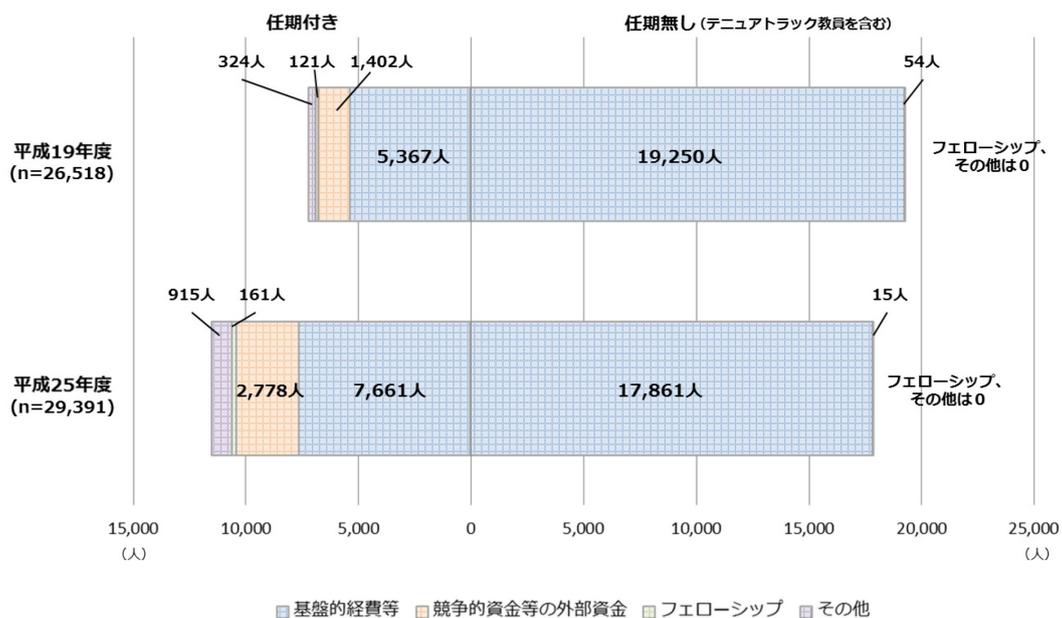


図 C RU11 の教員における任期の有無と雇用財源

(3)RU11 の教員における任期の有無と雇用財源:図 C

任期無し教員は、いずれの年度においてもほとんどが基盤的経費等で雇用されている一方、任期付き教員は両年度間において、基盤的経費等及び競争的資金等の外部資金によって雇用される教員数の増加がともに認められる。基盤的経費等による任期付き雇用が、平成 19 年度には 5,367 人であったのに対し、25 年度には 7,661 人と増加している。平成 19 年度には、競争的資金等の外部資金による雇用が 1,402 人であったのに対し、25 年度には 2,778 人と大幅に増加している。

(4)RU11 の教員における任期の有無と雇用財源:図 D

競争的資金等の外部資金で雇用される教員数は、任期付きの若手教員層を中心に大幅な増加が認められる。基盤的経費等で雇用される教員数は、若手教員層を中心に任期無し雇用の減少と任期付き雇用の増加、シニア教員層においては法人化に伴う定年延長の影響によるものと思われる任期無し雇用の増加が顕著である。一方、中堅教員層においては、競争的資金等の外部資金による雇用が増加傾向にあるものの、両年度間で特段の大きな変化は認められない。

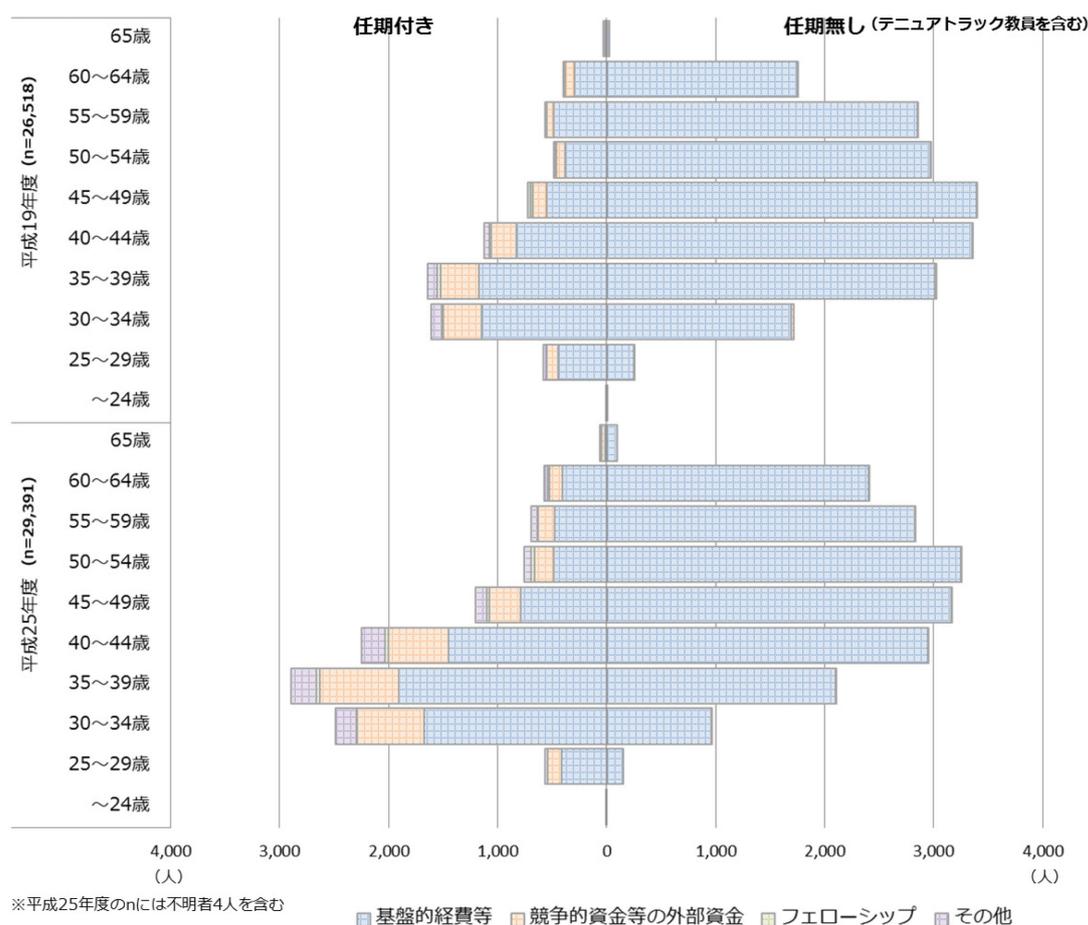


図 D RU11 の教員における任期の有無と雇用財源

(5)RU11 におけるテニュアトラック教員の雇用財源：図 E

平成 19 年度には、テニュアトラック教員の 60%以上が競争的資金等の外部資金で雇用されている一方で、平成 25 年度には、ほとんどのテニュアトラック教員が基盤的経費等で雇用されている。我が国においては、トラック期間終了後に非常に高い確率で任期の定めがない教員として採用されることから、トラック期間においても基盤的経費等で雇用することにより、トラック期間終了後の雇用財源の安定化を図る狙いがあると考えられる。また、文部科学省がテニュアトラック制の普及を図るために平成 18 年度から実施した「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」では、教員の人件費も支援していたが 23 年度からは、「テニュアトラック普及・定着事業」として、原則人件費を支援していないことも雇用財源の変化に影響を与えているものと考えられる。

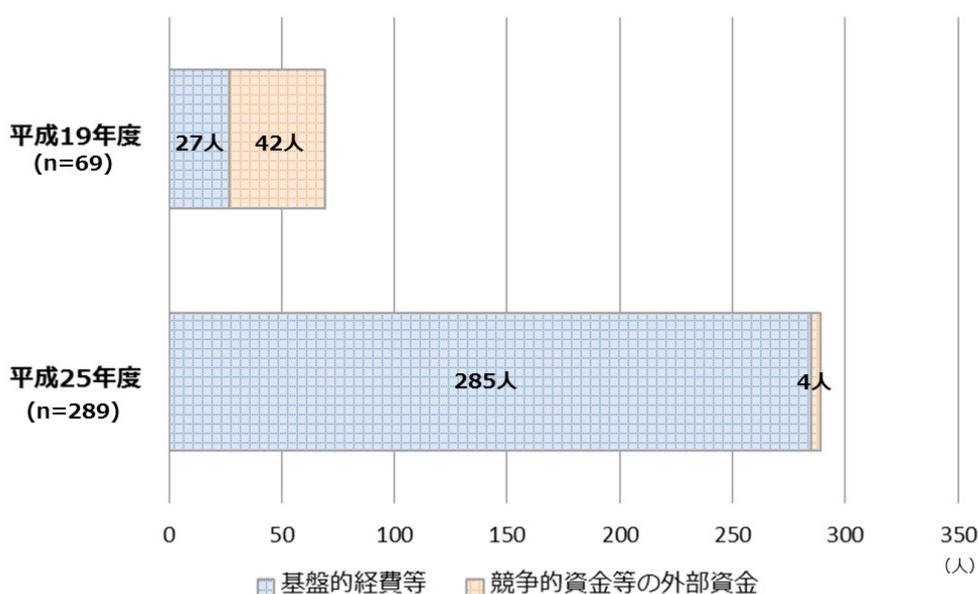


図 E RU11 におけるテニュアトラック教員の雇用財源

(6)RU11 における教員の間接経費による雇用状況：表 a

間接経費を雇用財源とする教員は、平成 19 年度には 20 人であったのに対し、平成 25 年度には 169 人であった。研究プロジェクト推進を目的として雇用されるいわゆる「特任教員」や若手教員（助教）の雇用において著しい増加が認められる。

表 a RU11 における教員の間接経費による雇用状況

	教授	准教授	講師	助教	助手	特任教授	特任准教授	特任講師	特任助教	特任助手	その他	計
平成19年度	0	0	0	0	0	5	3	3	8	0	1	20
平成25年度	8	14	2	27	4	18	20	17	57	2	0	169

(7)RU11 における教員の前職：図 F

新卒採用及びポストドクター等からの採用については、自大学出身者の割合が他大学出身者よりも高いことが分かる。調査対象者 29,391 人のうち、「不明・その他」が 36%に上るものの、他大学、独法・公的研究機関、民間企業における就業経験を有する教員は 11,740 人で全体の 40%を占めることから、ある程度の流動性が確保されていると考えられる。

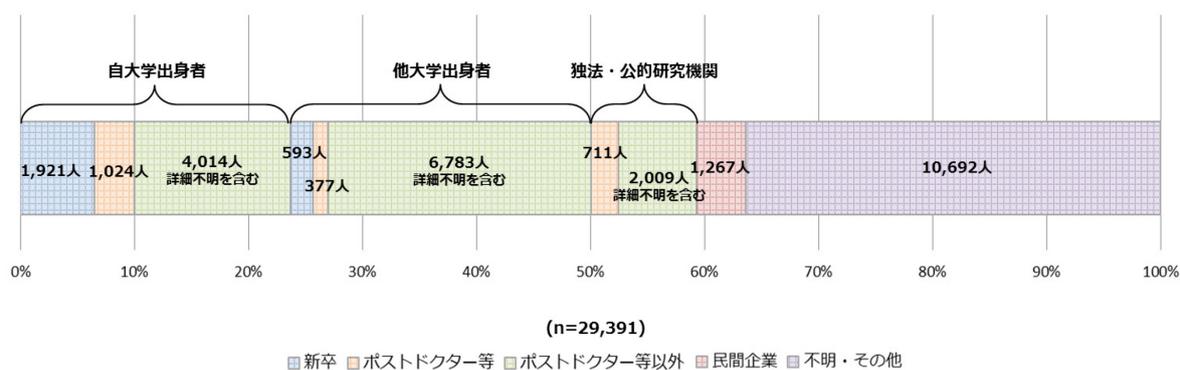


図 F RU11 における教員の前職(平成 25 年度)

本 編

第1章 調査の目的・方法等

1. 調査の目的

本調査は、第5期科学技術基本計画の策定にあたり、若手研究者を取り巻く環境をより詳細に把握し今後の政策立案に資することを目的として、大学教員の雇用状況を調査したものである。

文部科学省では、科学技術イノベーションや基礎的研究の重要な担い手となる若手・女性・外国人研究者を含む多様な人材の育成・確保を図るため、様々な施策を推進している。これまで、その一環として「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」を実施し、ポストドクター等を取り巻く課題について分析を行ってきた。昨今では、大学において従来のポストドクター等に代わり、研究プロジェクト推進のための競争的資金を雇用財源とする、いわゆる特任教員(特に特任助教)として若手研究者を雇用するケースが増えていることから、本調査では、その雇用実態の詳細を把握することを主たる目的としている。

2. 調査対象と実施方法

調査対象機関は、我が国の研究活動を牽引する主要な研究大学として学術研究懇談会を構成する11大学(北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学。以下、RU11とする。)とし、以下の二時点においてこれらの機関と雇用関係にある教員を調査対象者とした。

- 平成19年10月1日時点に当該機関に所属していた教員のうち、平成19年度末において満65歳以下の全教員
- 平成25年10月1日時点に当該機関に所属していた教員のうち、平成25年度末において満65歳以下の全教員

本調査における「教員」とは、当該機関と雇用関係にあり、「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」、「助手」の肩書き(及びそれに準じる肩書き)を有する者とし、これには競争的資金等の外部資金で雇用されている「特定有期雇用」等の特任教員も含むものとした。機関により「特命」、「特定」、「特別」等 特定有期雇用教員に対して付与する称号が異なる場合についても、本調査においては総じて「特任」として扱っている。また、上記肩書きを有しない、大学等における研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレーター:URA)やポストドクター、日常的な勤務を要しない名誉職、並びに科目担当(語学のみ等)の非常勤講師は、調査の対象には含めていない。

調査の実施に当たっては、各大学の担当部局宛に調査票等のデジタルデータを収録した電子媒体を郵送し、担当者の記入後に電子メールによる返送を依頼した。

3. 調査項目

調査項目は、各大学の人事部等が保有する教職員データによる集計が可能な項目に限定し、1. 性別、2. 生年、3. 国籍、4. 職名、5. 雇用財源、6. 任期の有無、7. テニユアトラック中か否か、8. 前職、9. 平成26年10月1日現在の在籍状況、10. 転出・異動後の状況の10項目とした。ただし、平成19年度については、「9. 平成26年10月1日現在の在籍状況」、「10. 転出・異動後の状況」は問わないものとした。

4. 調査期間等

調査票発送日:平成 26 年 11 月 27 日

調査票締切日:平成 26 年 12 月 26 日

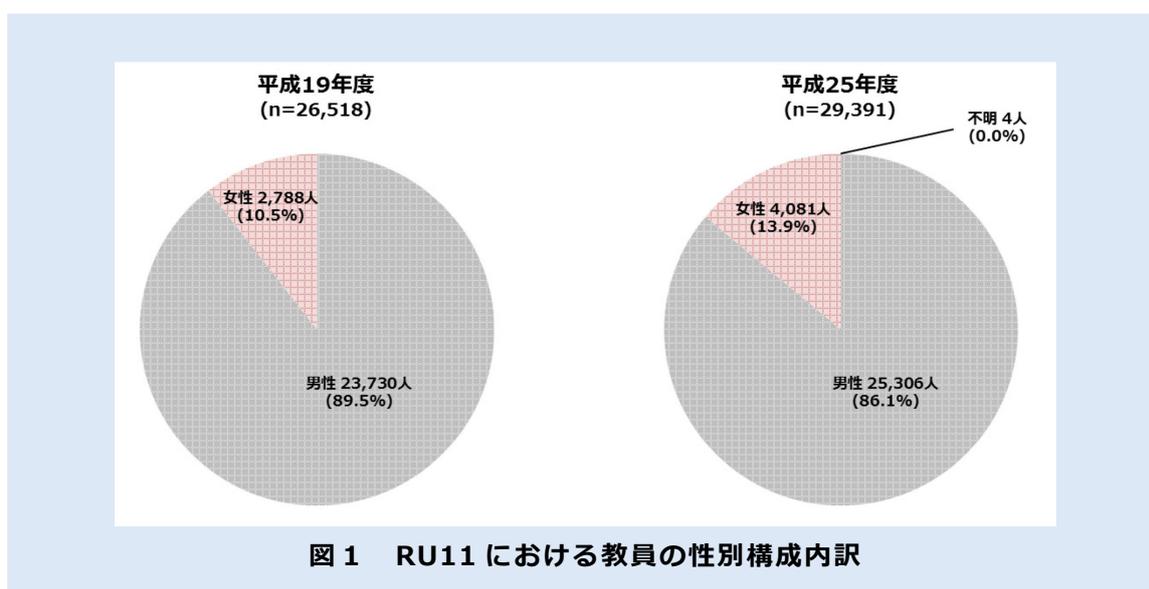
第2章 調査結果

1. RU11 における教員の人員構成(性別、年齢、国籍、職位)

本調査における対象者は、平成19年度が26,518人、平成25年度が29,391人(含 不明4人)であった。以下に、性別、年齢別、国籍別、職位別の人員構成内訳を示す。各調査項目における実数データについては、巻末の参考資料Aを参照されたい。

(1) 性別構成

平成19年度及び25年度における教員の性別内訳を図1に示す。平成19年度は、調査対象者26,518人のうち、男性23,730人、女性2,788人であった。また、平成25年度は、29,391人のうち、男性25,306人、女性4,081人であった。両年度間において女性教員数の増加と全体に占める割合の上昇(1,293人、3.4ポイント)が認められる。



(2) 年齢構成

平成19年度及び25年度における教員の年齢構成内訳は表1Aのとおりである。また、年齢に基づいて39歳以下を「若手教員」、40歳以上59歳以下を「中堅教員」、60歳以上65歳以下を「シニア教員」と便宜的に区分した場合、両年度間において若手教員と中堅教員の割合の減少(それぞれ2ポイント、1ポイント)とシニア教員の割合の増加(3ポイント)が認められた(表1B)。

表1A RU11における教員の年齢構成内訳

	~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳	不明	計
平成19年度	5	829	3,333	4,668	4,481	4,124	3,456	3,421	2,145	56	0	26,518
平成25年度	3	723	3,450	5,001	5,189	4,365	4,004	3,519	2,977	156	4	29,391

表 1 B RU11 における教員の年齢構成内訳

(単位：人)

	若手教員 (～39歳)	中堅教員 (40～59歳)	シニア教員 (60～65歳)	不明	計
平成19年度	8,835	15,482	2,201	0	26,518
	33%	59%	8%	0%	100%
平成25年度	9,177	17,077	3,133	4	29,391
	31%	58%	11%	0%	100%

注：各属性における年齢の区分は、あくまで便宜的なものである

(3) 国籍構成

平成 19 年度及び 25 年度における教員の国籍構成内訳を図2に示す。両年度間において、日本以外の国籍を有する教員は 559 人 (1.6 ポイント) 増加し、RU11 の教員における国際化が進みつつあることが示唆される。また、日本国籍を有しない教員の国籍は、両年度ともアジアが過半数を占めるが、ヨーロッパ、北・中・南米、オセアニア、アフリカの国籍を有する教員もそれぞれ増加しており、多様化が認められる。国毎の性別内訳については、巻末の参考資料 A を参照されたい。

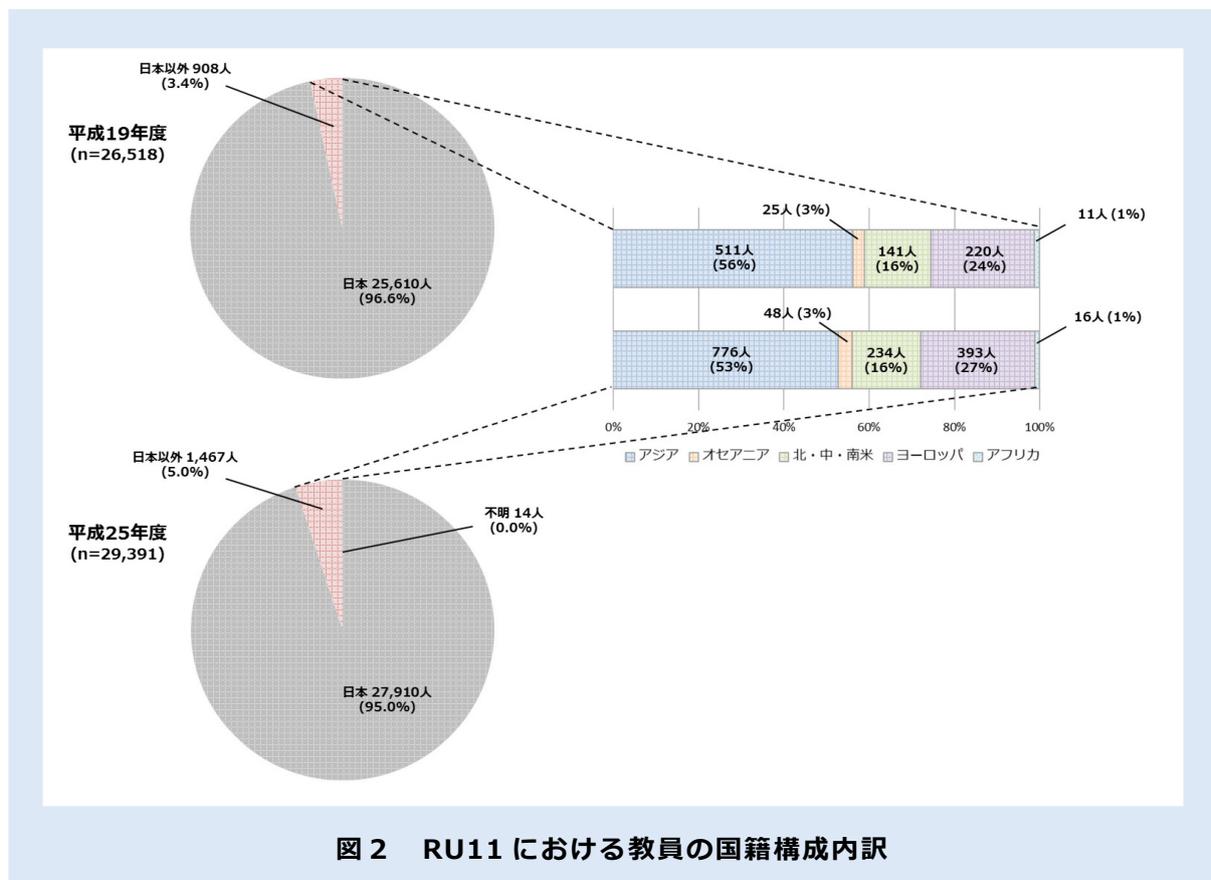
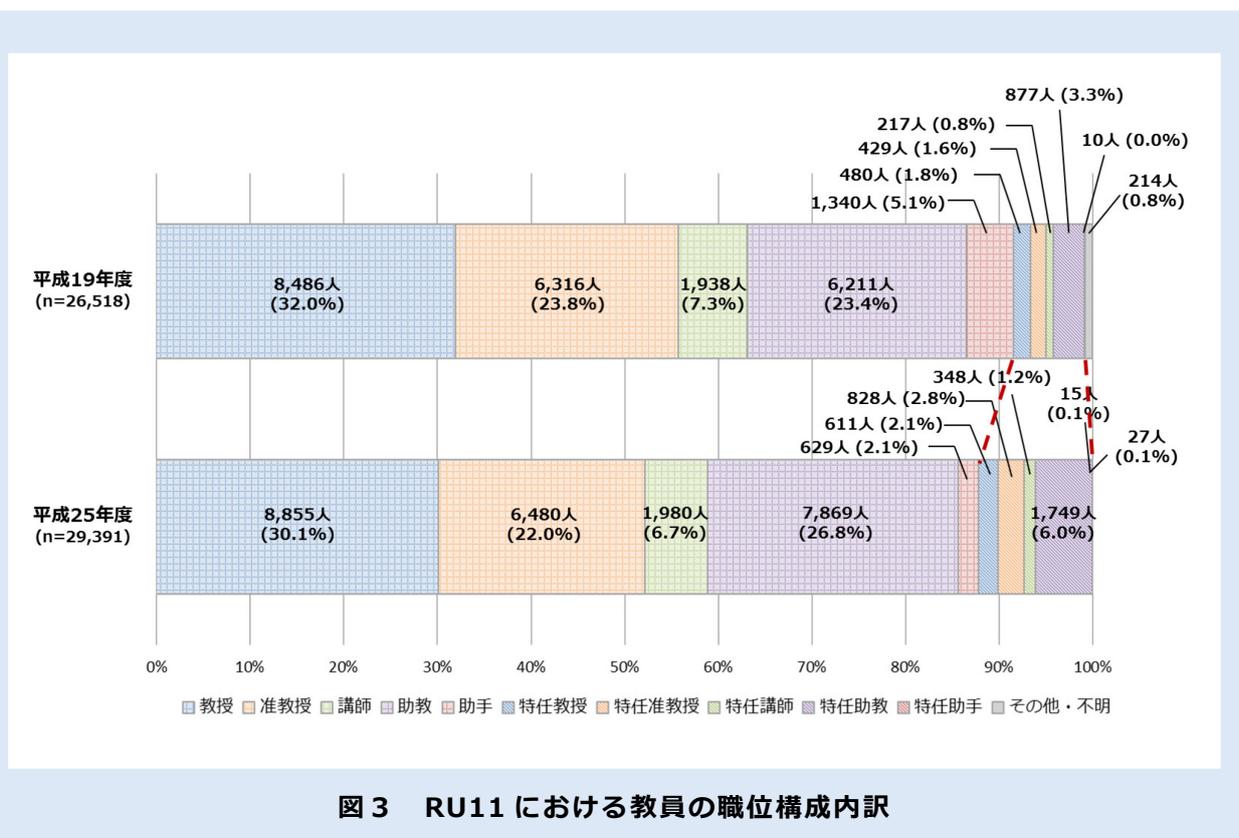


図 2 RU11 における教員の国籍構成内訳

(4) 職位構成

平成 19 年度及び 25 年度における教員の職位構成内訳は図 3 のとおりである。平成 19 年度から 25 年度の間、教授、准教授においてそれぞれ 1.9 ポイント、1.8 ポイントの減少、助教において 3.4 ポイントの増加が認められる。また、特定の研究プロジェクトの遂行を目的として雇用される特定有期雇用等の特任教員は、平成 19 年度は 2,013 人であったのに対し、平成 25 年度には 3,551 人と 1,538 人 (4.5 ポイント) の増加が認められ、特に、特任助教において大幅に増加している (872 人、2.7 ポイント増)。一方、両年度間における助手の減少 (711 人、3.0 ポイント減) は、平成 19 年 4 月 1 日施行の「学校教育法の一部を改正する法律」(平成 17 年法律第 83 号) に基づく教員の職階名称変更 (助手の一部が助教に変更) の過渡期であったことによるものと考えられる。



2. RU11 における教員の任期

大学教員の任期制は、教員の流動性を促進することによってその能力を高め、大学における教育研究活動を活性化させる上で、極めて大きな意義を持つ。特に、若手教員の育成においては、適切な任期制の導入は、多様なバックグラウンドを有する人材との交流によって創造力や幅広い視野の涵養が期待できることから、その後のキャリア形成に有用と考えられる。

(1) 任期付き・任期無し教員数の推移

RU11における教員のうち、任期を付さずに雇用されるいわゆる「任期無し教員」は、平成19年度では19,304人(内、テニュアトラック教員69人)、平成25年度では17,876人(内、テニュアトラック教員289人)であり、1,428人(12.0ポイント)の減少が認められた。一方、「任期付き教員」の数は、両年度間で4,331人増加している(図4)。

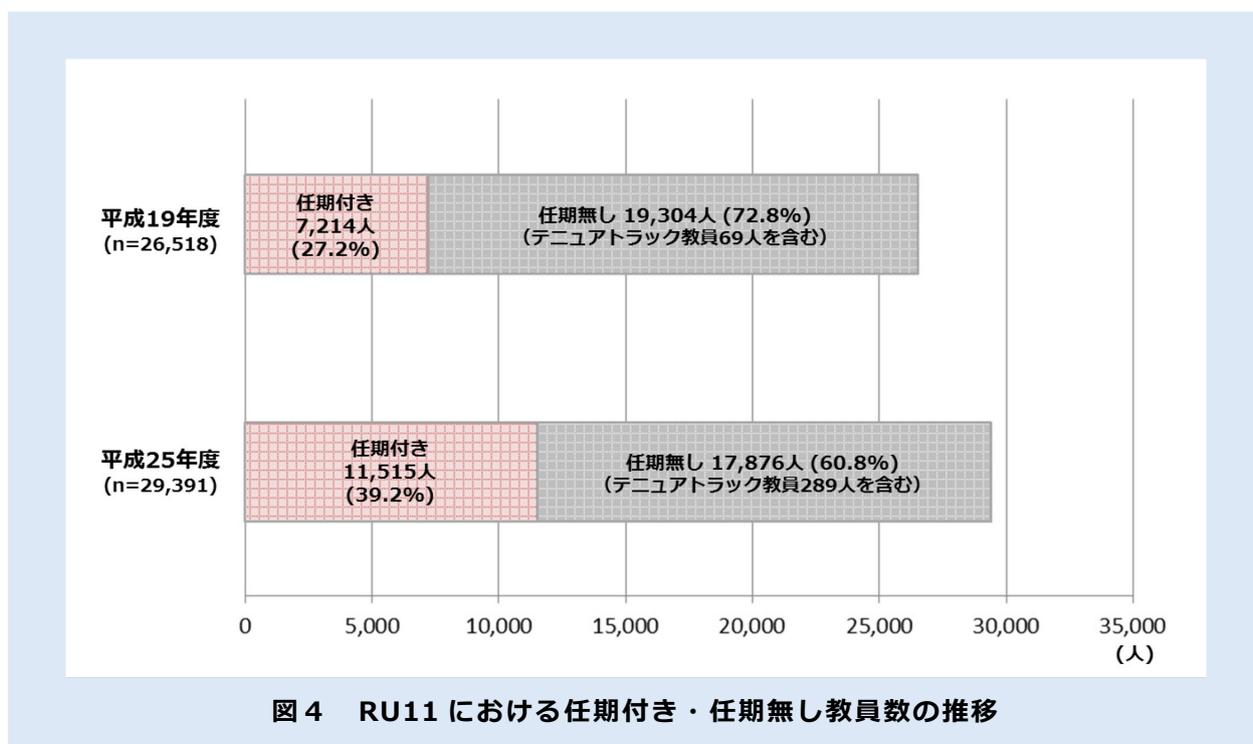


図4 RU11における任期付き・任期無し教員数の推移

テニュアトラック制度は、「公正で透明性の高い選考により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み」と定義され、この制度の下に採用されてトラック期間にある教員を「テニュアトラック教員」としている。テニュアトラック教員は、任期付きで雇用されるものの、テニュア審査を経て任期無し教員となり得るという、将来のキャリアパスを見通すことができることから、本調査においては任期無し教員に含めて扱うものとする。なお、テニュア取得の達成率は、国や大学間において大きく異なることから、データを単純に比較することは困難であるが、2006年にアメリカの10の大規模研究型大学(フロリダ大学、イリノイ大学、アイオワ大学、メリーランド大学、ミシガン大学、ノースウェスタン大学、ペンシルベニア州立大学、ピッツバーグ大学、ラトガース大学、ウィスコンシン大学)を対象に行わ

れた調査では、テニュアトラック教員のテニュア取得率は 53%であったことが報告されている (Dooris and Guidos, “Tenure Achievement Rates at Research Universities”, Annual Forum of the Association for Institutional Research, May 2006)。

RU11におけるテニュアトラック教員は、平成19年度には69人であったが、平成25年度には289人と約4倍に増加している。しかしこれは、各大学において均一的に増加したのではなく、実際には11大学のうちの一部の大学に限って大幅に増加した影響によるものである。テニュアトラック教員の雇用財源等については、雇用財源の項で後述する。

また、調査実施時期は完全に一致しないが、米国教育省が自国の大学に勤務する教員を対象に行った同様の調査研究結果を図5に示す。我が国では、任期付き教員数の増加に伴って任期無し教員数の減少が認められたが、米国では任期付き教員数も任期無し教員数も増加していることが分かる。また、我が国では平成19年度から25年度の間、任期付き教員と任期無し教員の構成割合が12.0ポイントと大きく増減したが、米国では2.8ポイントとなっている。

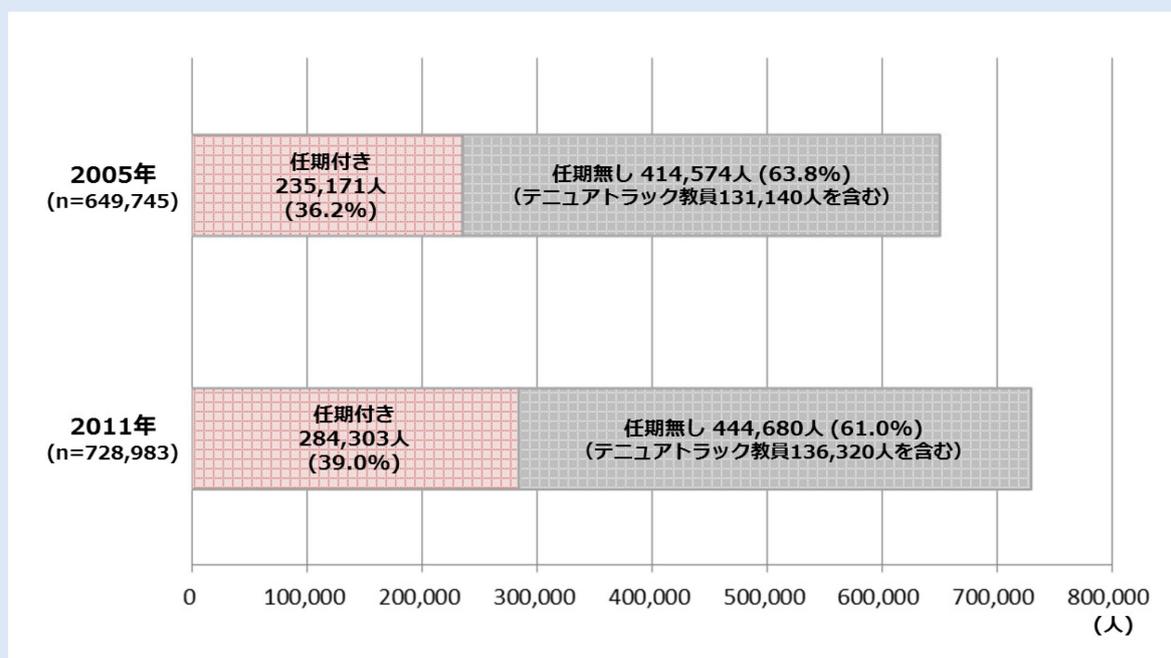


図5 (参考) 米国の大学における任期付き・任期無し教員数の推移

出典：US Department of Education, National Center for Education Statistics, IPEDS Fall Staff Survey より作成

(2) 任期の有無と年齢別職位構成

RU11の教員における任期の有無と年齢別職位構成内訳を図6に示す。平成19年度から25年度の間、教員の年齢構成が変化し、若手教員層(特に助教職)における任期無し雇用が減少し、任期付き雇用に移行したことが分かる。また、任期無し教員においては、高齢化の傾向が認められ

るが、その一因として、法人化に連動して定年の延長が行われたことが考えられる。特定の研究プロジェクトの遂行を目的として雇用される特定有期雇用等の特任教員数は、両年度間において若手教員層を中心に増加していることが分かる。解析結果の実数については、巻末の参考資料 B を参照されたい。

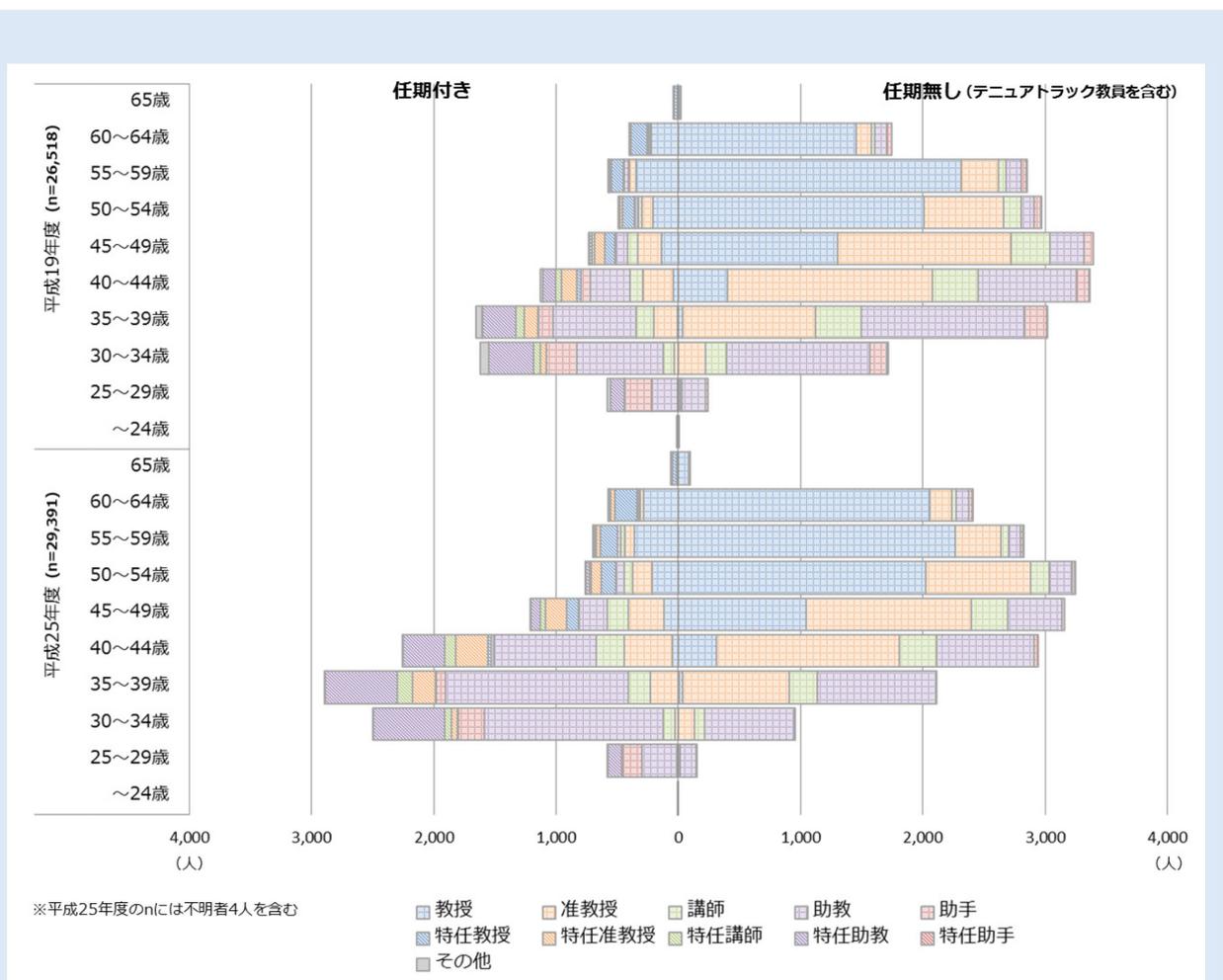


図6 RU11の教員における任期の有無と年齢別職位構成

ここで、表1Bと同様に年齢に基づいて39歳以下を「若手教員」、40歳以上59歳以下を「中堅教員」、60歳以上65歳以下を「シニア教員」と便宜的に区分し、任期の有無によって両年度間の年齢層の推移に違いが生じるかを解析した結果を表2に示す。任期付き教員では、両年度間の各年齢層の割合が1~2ポイントの変動であったのに対し、任期無し教員では、若手教員層で8ポイントの減少、中堅教員層及びシニア教員層でそれぞれ3ポイント、5ポイントの増加が認められた。これより、両年度間において任期付き教員数自体は増加しているものの、その年齢構成割合には大きな変化が生じていないことが分かる。

表2 RU11における教員の任期の有無と年齢層の推移

(単位：人)

		若手教員 (～39歳)	中堅教員 (40～59歳)	シニア教員 (60～65歳)	不明	計
任期付き	平成19年度	3,855	2,920	439	0	7,214
		53%	41%	6%	0%	100%
	平成25年度	5,968	4,907	636	4	11,515
		52%	43%	5%	0%	100%
任期無し	平成19年度	4,980	12,562	1,762	0	19,304
		26%	65%	9%	0%	100%
	平成25年度	3,209	12,170	2,497	0	17,876
		18%	68%	14%	0%	100%

注：各属性における年齢の区分は、あくまで便宜的なものである

3. RU11 における教員の雇用財源

本調査における教員の雇用財源の選択肢は、1.基盤的経費、2.競争的資金(直接経費:科学研究費補助金)、3.競争的資金(直接経費:国・政府系関係機関)、4.競争的資金(直接経費:国・政府系関係機関以外)、5.競争的資金(間接経費)、6.その他の外部資金、7.フェローシップ、8.判別不能、9.その他 であり、次のとおりに区分して議論するものとする。また、本調査において「基盤的経費等」と記載する場合は、基盤的経費と競争的資金の間接経費とを併せて指すものとする。

基盤的経費	国立大学法人運営費交付金、私立大学等経常費補助金、その他の自主財源
競争的資金の間接経費	競争的資金の間接経費
競争的資金等の外部資金	科学研究費補助金、国・政府系関係機関の補助金等の直接経費、国・政府系関係機関以外による補助金等の直接経費、その他の外部資金
フェローシップ	フェローシップ
その他	その他(分類が困難なものを含む)、判別不能、無給等

(1) 任期の有無と雇用財源

RU11 の教員における雇用財源内訳を表3に示す。競争的資金等の外部資金(競争的資金(直接経費)及びその他の外部資金)によって雇用される教員数は、平成19年度には1,456人(6%)、25年度には2,793人(9%)であり、両年度間において1,337人(3ポイント)の増加が認められる。

表3 RU11 における教員の雇用財源内訳

(単位:人)

	基盤的経費	競争的資金 (間接経費)	競争的資金(直接経費)			その他の 外部資金	フェローシップ	判別不能	その他・無給	計
			科研費	国・政府系	国・政府系以外					
平成19年度	24,597	20	108	514	25	809	121	162	162	26,518
	93%	0%	6%			0%	1%		100%	
平成25年度	25,353	169	225	1,142	17	1,409	161	372	543	29,391
	86%	1%	9%			1%	3%		100%	

任期の有無による雇用財源の状況を図7に示す。任期無し教員は、いずれの年度においてもほとんどが基盤的経費等で雇用されている一方、任期付き教員は、両年度間において競争的資金等の外部資金によって雇用される教員数の増加が認められる。任期付き教員は、基盤的経費等による雇用が平成19年度には5,367人、25年度には7,661人と増加しており、また、競争的資金等の外部資金による雇用が平成19年度には1,402人であったのに対し、25年度には2,778人と大幅に増加している。

これより、RU11 における競争的資金等の外部資金を雇用財源とする教員の増加は、任期付き

教員の雇用財源として当該資金が選択された結果であることが分かる。また、競争的資金の獲得がRU11をはじめとする一部の研究大学に比較的集中しやすい傾向にあることも、RU11において、任期付き教員（特に、研究プロジェクト推進を目的として雇用される特任教員）の数を加速させている一因であると考えられる。一般に、特任教員のほとんどは競争的資金等の外部資金によって雇用されることから、その人数は、獲得した外部資金の予算規模でコントロールされていると推測される。このような外部資金はその性質上、年度による予算額の変動が大きく、それに伴って雇用される教員の数も変動することから、若手教員を中心にキャリア形成には有効である反面不安定な雇用に繋がる可能性も示唆される。

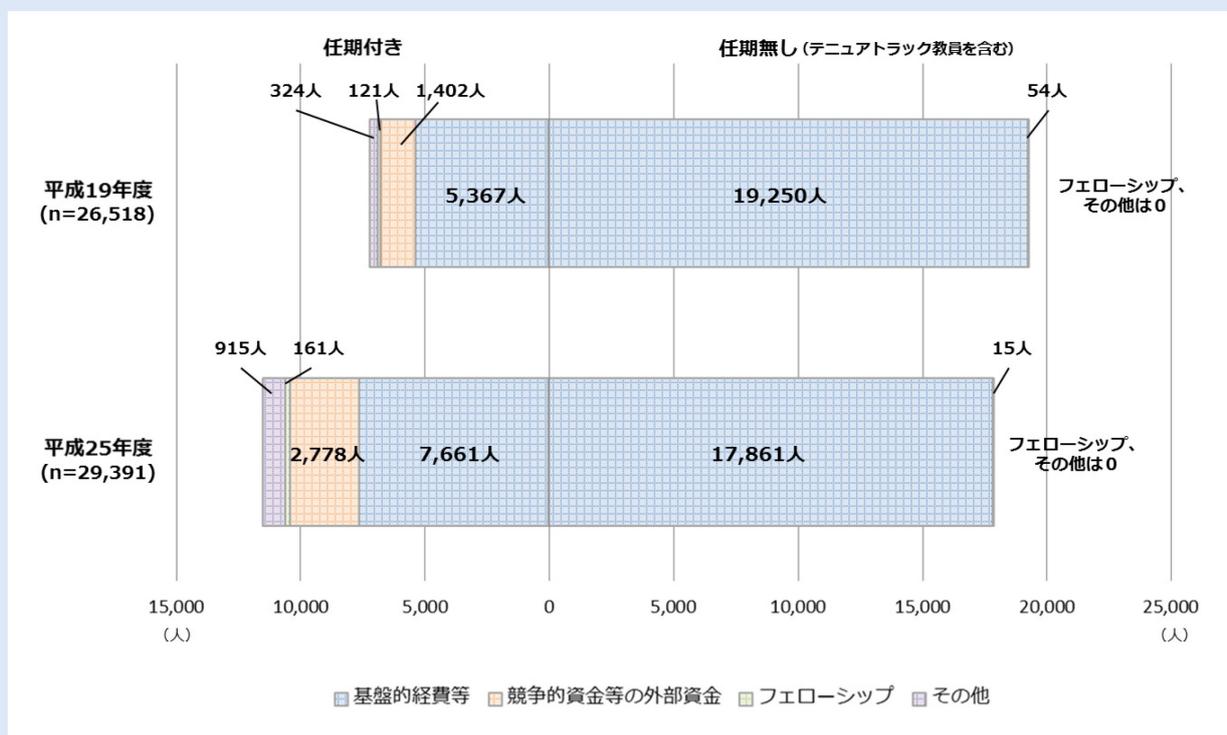


図7 RU11の教員における任期の有無と雇用財源

さらに、RU11における教員の任期の有無と年齢別雇用財源内訳を図8に示す。両年度間における教員の年齢構成の変化は、既に年齢別職位構成の項(2. RU11における教員の任期(2)任期の有無と職位構成の図6「RU11の教員における任期の有無と年齢別職位構成」を併せて参照のこと)で述べたとおりである。

競争的資金等の外部資金で雇用される教員の数は、任期付きの30～40歳代の教員層を中心に両年度間において大幅な増加が認められる。これは、図6で示した同年齢層における特任助教数及び特任准教授数の増加傾向ともほぼ一致しており、特任教員の雇用が主として同資金によって賄われていることが示唆される。解析結果の実数については、巻末の参考資料Bを参照されたい。

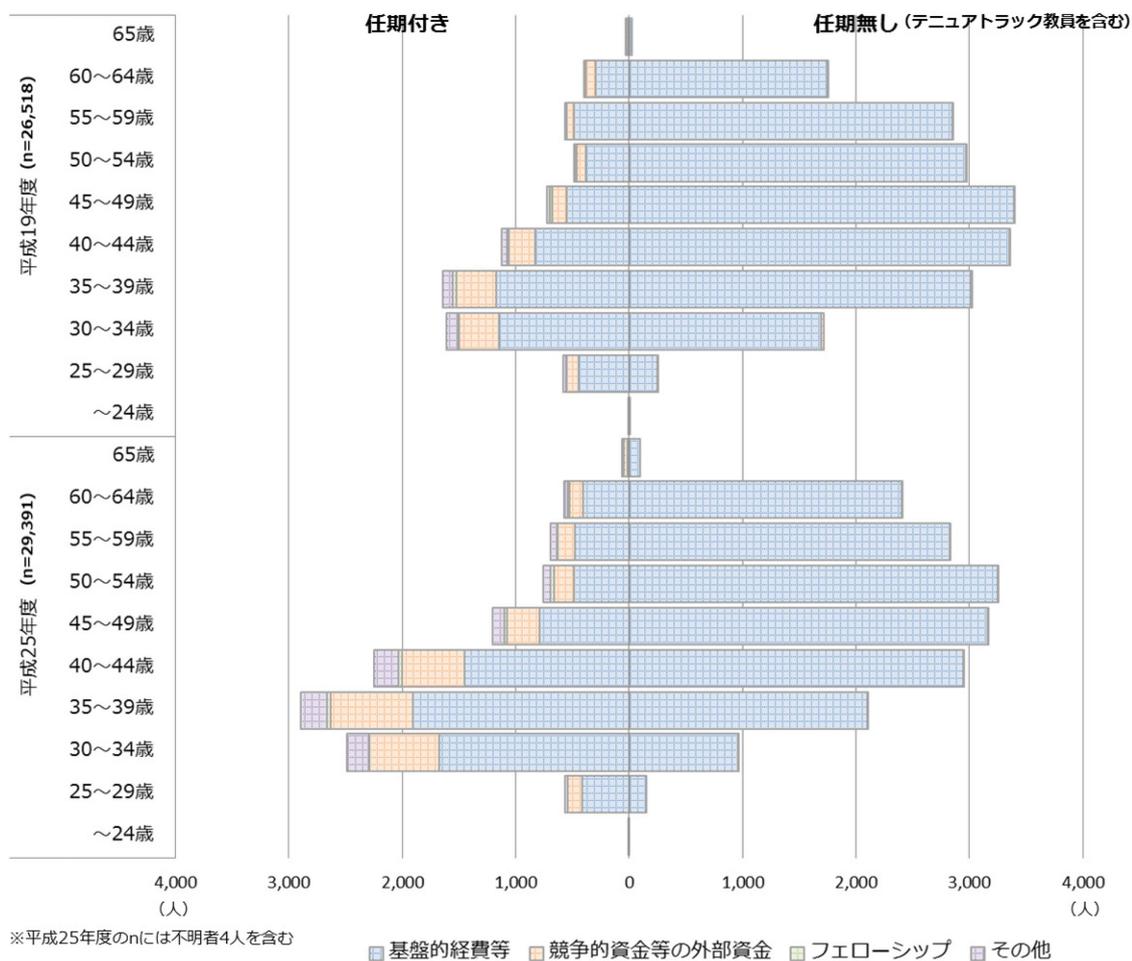


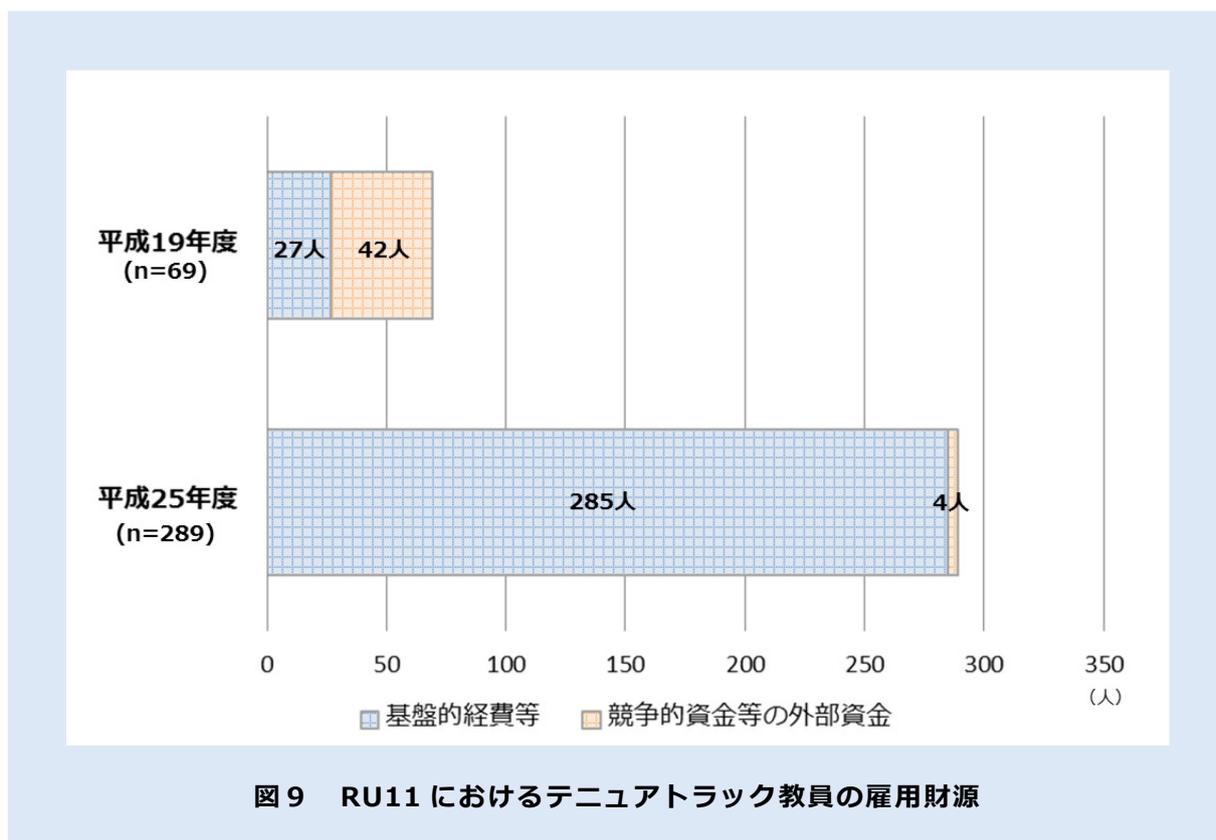
図8 RU11の教員における任期の有無と雇用財源（年齢別）

(2) テニュアトラック教員の雇用財源

RU11におけるテニュアトラック教員の雇用財源を図9に示す。平成19年度に69人であったテニュアトラック教員は、25年度には289人に増加している。両年度におけるテニュアトラック教員数が大きく異なることから単純に比較することは困難であるが、平成19年度には、60%程度が競争的資金等の外部資金で雇用されているのに対し、平成25年度には、ほとんどが基盤的経費等で雇用されており、両年度間における雇用財源の変化が認められる。

テニュアトラック制度は、前述のとおり、「公正で透明性の高い選考により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み」と定義され、我が国においては、テニュアトラック期間終了後に非常に高い確率で任期の定めがない教員として採用される。これを踏まえて、テニュアトラック期間中から基盤

的経費等で雇用することにより、期間終了後の雇用財源の安定化を図る狙いがあると考えられる。また、文部科学省がテニュアトラック制の普及を図るために平成 18 年度から実施した「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」では、教員の人件費も支援していたが 23 年度からは、「テニュアトラック普及・定着事業」として、原則人件費を支援していないことも雇用財源の変化に影響を与えているものと考えられる。



(3) 間接経費による教員の雇用状況

間接経費は、競争的資金を獲得した研究機関又は研究者の所属する研究機関に対し、研究実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、研究に直接的に必要な経費(直接経費)の一定比率で配分される経費であり、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用することにより、研究機関間の競争を促し、研究の質を高めることを目的として導入される。これまで、直接経費での支出が認められない環境整備費や管理費を賄う基盤的経費並の裁量資金として間接経費が活用されてきたが、事業仕分け等によって廃止・縮減されるケースが増えていることから、直接経費を獲得すればするほど機関経営を圧迫するとして、RU11は「競争的資金を含む、国の全ての研究・教育補助金・委託費における間接経費率の最低 30%の実現」を提言している(RU11『日本の国際競争力強化に研究大学が貢献するために(提言)』<http://www.ru11.jp/blog/2013/05/22/539/>)。

RU11 における間接経費による教員の雇用状況(職位別)は表4のとおりである。間接経費を雇用財源とする教員数は、平成19年度には20人であったのに対し、25年度には169人に増加しており、特任助教職において顕著な増加が認められる。このことから、間接経費は、基盤的経費に近い性質を有するものの競争的資金であることには変わり無く、その額も年度毎に変動することから、主として任期が限られた特任教員の雇用財源になっている可能性が示唆される。ただしこの結果は、11大学のうちの一部の大学において当該経費による教員の雇用が大幅に増加した影響によるものであり、11大学全てにおいて増加の傾向が認められたわけではない。

表4 RU11における教員の間接経費による雇用状況(職位別)

(単位：人)

	教授	准教授	講師	助教	助手	特任教授	特任准教授	特任講師	特任助教	特任助手	その他	計
平成19年度	0	0	0	0	0	5	3	3	8	0	1	20
平成25年度	8	14	2	27	4	18	20	17	57	2	0	169

4. RU11 における教員の流動性

大学教員における流動性の促進は、教員の能力を高め、先端的かつ学際的な教育研究活動を活性化させる上で、極めて大きな意義を持つとされている。任期制等の導入により、多くの大学において独法・公的研究機関、民間企業、海外の研究機関等での研究歴を有する多様な教員集団が認められるようになり、教育研究活動の活性化の原動力となっている。

本調査では、RU11 における教員の流動性を把握するために、「前職」、「調査時点から1年後の在職状況(平成 26 年 10 月 1 日時点の在職状況)」、「転出・異動後の状況」についても尋ねている。

本調査において、「ポストドクター等」は、「博士の学位を取得後、任期付で任用される者であり、①大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の職にない者や、②独立行政法人等の研究機関において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等でない者。(博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者(いわゆる「満期退学者」)を含む。)」と定義している。また、「独法・公的研究機関」には、特殊法人、国立試験研究機関、公設試験研究機関を含むものとする。

(1) 前職

平成 25 年度における RU11 の教員の前職の状況を図 10 に示す。新卒採用及びポストドクター等からの採用については、自大学出身者の割合が他大学出身者よりも高いことが分かる。調査対象者 29,391 人のうち、「不明・その他」が 36%に上るものの、他大学、独法・公的研究機関、民間企業における就業経験を有する教員は 11,740 人で全体の 40%を占めることから、ある程度の流動性が確保されていると考えられる。

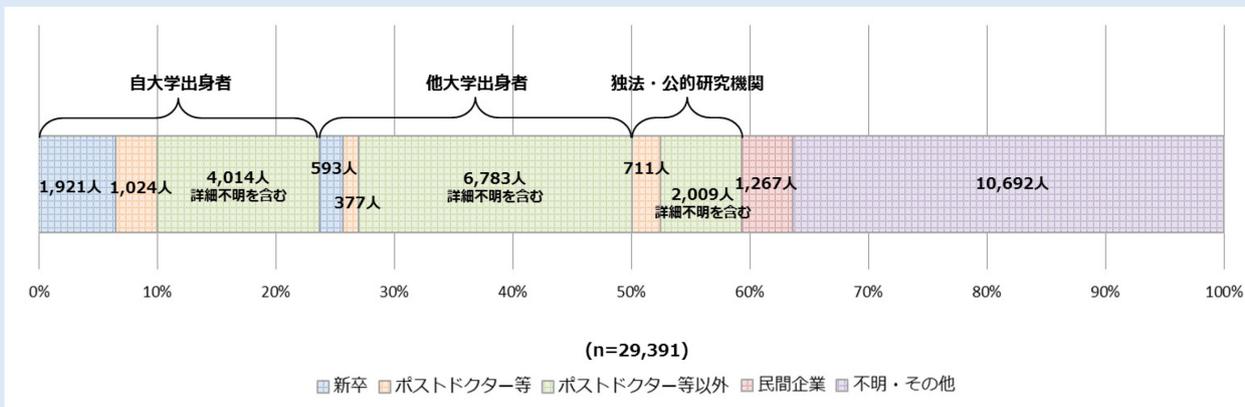


図 10 RU11 における教員の前職 (平成 25 年度)

前職が民間企業の研究者であった1,267人のうち、RU11において任期無し教員の職を得た者は854人、任期付き教員の職を得た者は413人であった。年齢層別の内訳を表5に示す。

一般に任期を付さずに採用されることが多い民間企業の研究職からの流入であることから、全体的には任期無しポストに就く傾向が認められるものの、39歳以下の若手教員層においては、任期

付きポストに155人が就いていることから、流動性の促進に伴って多様なバックグラウンドを活かした教育研究活動が期待できる。

表5 民間企業での就業経験を有するRU11の教員

(単位：人)

	若手教員 (～39歳)	中堅教員 (40～59歳)	シニア教員 (60～65歳)	計
任期付き	155	212	46	413
	38%	51%	11%	100%
任期無し	103	630	121	854
	12%	74%	14%	100%

注：各属性における年齢の区分は、あくまで便宜的なものである

(2) 1年後の在職状況と転出・異動後の状況

平成25年10月1日時点においてRU11と雇用関係にあった65歳以下の教員29,391人について、1年後の平成26年10月1日時点での在職状況を尋ねた結果、変更有りが4,486人、変更無しが24,905人であった。内訳を表6に示す。

表6 平成25年度にRU11に在籍した教員の1年後の在職状況

(単位：人)

	変更有り				変更無し
	同一機関内変更		他機関転出	死亡・不明 その他	
	財源変更有り	財源変更無し			
	701	1,023	2,216	546	24,905 (85%)
小計	4,486 (15%)				
計	29,391 (100%)				

在職状況に変更があった4,486人の教員のうち、他機関に転出した2,216人の転出先内訳は表7のとおりである。不明者が約三分の一を占めるものの、他大学において専任教員の職に就いた者が782人(35%)、専任以外やポストドクター等も合わせると876人(40%)となり、キャリアパスとして根強い大学教員志向がうかがえる。

表7 RU11の教員の転出先内訳（平成26年10月1日時点）

（単位：人）

	大学			独法・公的研究機関		民間企業	専門職	その他	左記以外（学生・専業主婦/主夫・無職）	不明
	専任教員	専任以外の教員	ポストドクター等	ポストドクター等以外	ポストドクター等					
	782	57	19	126	6	80 (4%)	189 (9%)	95 (4%)	85 (4%)	749 (33%)
	18（詳細不明）			10（詳細不明）						
	876 (40%)			142 (6%)						
計	2,216 (100%)									

5. まとめ

本調査は、我が国の研究活動を牽引する主要な研究大学として学術研究懇談会(RU11)を構成する11大学(北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学)において教育研究活動に従事する教員を対象に、任期付き教員と任期無し教員の比率及びその雇用状況の把握を主目的として実施したものである。これまでの調査において、大学教員全体またはポストドクター等のみを対象とした雇用状況に関する調査報告は複数なされているが、主に研究プロジェクト推進のために雇用されるいわゆる特任教員や任期付き/任期無し本務教員の実数、及びその雇用財源やキャリアパスの流動性については詳細が明らかではなかった。

今回、平成19年10月1日時点及び平成25年10月1日時点にRU11において教育研究活動に携わる教員として在籍した65歳以下の者を対象に雇用状況を調査したところ、以下のようなことが明らかとなった。

- 教員総数は、平成19年度では26,518人、25年度では29,391人であった。
- このうち、任期を付さずに雇用されるいわゆる「任期無し教員」の数は、平成19年度では19,304人であったのに対し、25年度では17,876人に減少していた。
- 一方、任期付き教員は平成19年度には7,214人であったのに対し、25年度には11,515人と大幅な増加が認められた。平成19年度には3割弱であった任期付き教員が、25年度には約4割を占めるようになってきている。
- 平成19年度から25年度の間には教員の年齢構成が変化し、特に若手教員において任期無し雇用が顕著に減少するとともに任期付き雇用が大幅に増加している。また同時に、任期無し教員の高齢化も認められる。
- 雇用財源については、任期無し教員は、いずれの年度においてもほとんどが基盤的経費等で雇用されている一方、任期付き教員は、基盤的経費等及び競争的資金等の外部資金によって雇用される教員数の増加がともに認められる。平成19年度には、競争的資金等の外部資金による雇用が1,402人であったのに対し、平成25年度には2,778人と大幅に増加している。
- テニュアトラック教員は、平成19年度には69人であったのに対し、25年度には289人に増加した(一部の大学における大幅な増加による)。平成19年度は、競争的資金等の外部資金で雇用される教員が6割を占めた一方、25年度は、ほとんどの教員が基盤的経費等で雇用されていた。
- 間接経費を雇用財源とする教員は、平成19年度には20人であったのに対し、25年度には169人であった。一部の大学において、研究プロジェクト推進を目的として雇用されるいわゆる「特任教員」や若手教員(助教)の雇用の著しい増加が認められる。
- 教員の流動性については、過去に他大学や独法・公的研究機関、民間企業における就業経験を有する教員が4割程度存在することから、ある程度の流動性が確保されていると考えられ、これらの教員による多様なバックグラウンドを活かした教育研究活動が期待できる。

本調査はあくまでRU11において教育研究活動に従事する教員を対象としたものであり、調査対象者が無作為に抽出されたわけではないことから、調査結果に偏りが含まれる可能性を十分に留意する必要がある。特にRU11は、我が国の研究活動を牽引する主要な研究大学であり、それ以外の大学と比較して競争的資金等の外部資金の獲得が多いことから、それによって雇用される特

任教員等をはじめとした教員数も多いことが推測され、本調査結果が全国的な大学の一般的な状況を示しているわけではないことにも併せて留意されたい。

謝辞

本調査では、学術研究懇談会(RU11)を構成する11大学(北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学)に調査票を送付し、調査対象者の全数について回答を得ることが出来た。各大学の担当者の皆様のご尽力に感謝申し上げたい。

調査体制

本調査は、文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課が調査主体、文部科学省 科学技術・学術政策研究所 第1調査研究グループが集計・データ分析主体として実施したものであり、それぞれの担当内容は以下の通りである。

[調査主体] 文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課

- 調査の設計(科学技術・学術政策研究所と共同)
- 調査票の発送
- 調査の実施・提出の督促(科学技術・学術政策研究所と共同)
- 調査票の回収(科学技術・学術政策研究所と共同)
- 報告書の確認(科学技術・学術政策研究所と共同)

[集計・データ分析主体] 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 第1調査研究グループ

- 調査の設計(人材政策課と共同) : 岡本 摩耶
- 調査の実施・提出の督促(人材政策課と共同) : 岡本 摩耶
- 調査票の回収(人材政策課と共同) : 岡本 摩耶
- データクリーニング・回答内容の確認 : 岡本 摩耶
- データの集計・分析 : 岡本 摩耶
- 報告書の作成 : 岡本 摩耶
- 報告書の確認(人材政策課と共同) : 岡本 摩耶、岡本 拓也

資料

参考資料 A(各調査項目における実数データ)

1. 性別

	平成19年度		平成25年度	
	男性	女性	男性	女性
	23,730	2,788	25,306	4,081
計	26,518		29,391	

2. 年齢

	平成19年度						計
	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	
5	829	3,333	4,668	4,481	4,124	3,456	26,518
							0
							56
							2,145
							3,421
							65歳
							不明
							0
							29,391

3. 国籍

	平成19年度						平成25年度				計	
	日本	アジア	オセアニア	北・中・南米	ヨーロッパ	アフリカ	日本	アジア	オセアニア	北・中・南米		ヨーロッパ
	25,610	511	25	141	220	11	27,910	776	48	234	393	16
計	26,518						29,391				14	

4. 職名

	平成19年度										計	
	教授	准教授	講師	助教	助手	特任教授	特任助教	特任講師	特任助手	その他		
8,486	6,316	1,938	6,211	1,340	480	429	217	877	10	214	0	26,518
												不明
												26,518

5. 雇用財源

	平成19年度						計
	基礎的経費	競争的経費	競争的資金	競争的資金	競争的資金	競争的資金	
24,597	108	514	25	20	809	162	26,518
							不明
							26,518

6. 任期の有無

	平成19年度		平成25年度	
	任期付き	任期無し	任期付き	任期無し
	7,282	19,236	11,801	17,590
計	26,518		29,391	

7. テレワーク状況

	平成19年度		平成25年度	
	Yes	No	Yes	No
	69	26,449	289	29,102
計	26,518		29,391	

8. 前職

新卒	平成19年度										計	
	自大学の					他大学の						
	ポスドク等 (PD)	常勤 (除PD)	非常勤 (除PD)	新卒	PD	常勤 (除PD)	非常勤 (除PD)	PD以外	PD	民間企業		不明・その他
2,325	608	1,618	462	949	252	4,101	577	1,669	564	1,398	11,693	26,518
						195 (詳細不明)		107 (詳細不明)				
新卒	平成25年度										計	
	自大学の					他大学の						
	PD	常勤 (除PD)	非常勤 (除PD)	新卒	PD	常勤 (除PD)	非常勤 (除PD)	PD以外	PD	民間企業		不明・その他
1,921	1,024	3,074	940	593	377	5,524	905	1,781	711	1,267	10,692	29,391
						354 (詳細不明)		228 (詳細不明)				

9. 在籍状況

変更無し	平成25年度			
	変更あり			
	同一機関内変更	他機関転出	死亡・不明	その他
24,905	1,023	701	2,216	546
計	4,486			
	29,391			

10. 転出・異動後の状況

専任教員	平成25年度					
	大学		独法・公的研究機関		民間企業	
	専任以外の教員	ポスドク等 (PD)	PD以外	PD	専門職	その他
1,014	115	28	126	6	80	228
18 (詳細不明)		10 (詳細不明)				106
計	4,486					
						173
						2,582
						不明

3. 国籍（国別詳細）

	平成 19 年度			平成 25 年度		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
日本	23,064	2,586	25,610	24,205	3,732	27,910
アジア	386	125	511	544	232	776
イスラエル	—	—	—	1	0	1
イラン	5	0	5	8	3	11
インド	7	5	12	19	6	25
インドネシア	13	1	14	16	3	19
ウズベキスタン	2	0	2	2	0	2
カザフスタン	0	1	1	0	2	2
韓国	127	42	169	168	68	236
カンボジア	1	0	1	2	0	2
グルジア	1	0	1	—	—	—
シリア	1	0	1	1	0	1
シンガポール	4	1	5	4	1	5
スリランカ	3	0	3	6	1	7
タイ	3	3	6	9	7	16
台湾	7	3	10	14	11	25
中国	183	61	244	247	105	352
朝鮮民主主義人民共和国	7	0	7	5	0	5
ネパール	3	0	3	7	1	8
パキスタン	3	1	4	3	0	3
バングラデシュ	8	1	9	9	3	12
フィリピン	4	6	10	8	9	17
ベトナム	3	0	3	10	4	14
マレーシア	—	—	—	1	7	8
ミャンマー	—	—	—	1	1	2
モンゴル	—	—	—	1	0	1
ラオス	1	0	1	2	0	2
オセアニア	21	4	25	40	8	48
オーストラリア	17	4	21	32	8	40
ニュージーランド	4	0	4	7	0	7
パプアニューギニア	—	—	—	1	0	1
北・中・南米	117	24	141	199	37	234
アメリカ合衆国	85	15	100	155	22	175
アルゼンチン	0	2	2	1	2	3
ウルグアイ	1	0	1	1	0	1
カナダ	19	6	25	24	12	36
キューバ	1	0	1	—	—	—
チリ	1	0	1	—	—	—
ブラジル	5	0	5	8	1	9
ベネズエラ	—	—	—	1	0	1
ペルー	2	1	3	4	0	4
ボリビア	1	0	1	2	0	2
メキシコ	2	0	2	3	0	3
ヨーロッパ	172	49	220	314	80	393
アイスランド	1	0	1	—	—	—
アイルランド	1	0	1	6	0	6
アルバニア	—	—	—	1	0	1
イギリス	42	10	52	77	16	92
イタリア	4	1	5	14	6	20
ウクライナ	3	0	3	2	0	2

(前頁より続き)

エストニア	1	0	1	1	0	1
オーストリア	0	2	2	1	2	3
オランダ	4	0	4	9	1	10
ギリシャ	2	1	3	1	0	1
クロアチア	—	—	—	2	0	2
スイス	3	0	3	7	1	8
スウェーデン	2	0	2	7	0	7
スペイン	3	1	4	9	4	13
スロヴァキア	1	0	1	3	0	3
セルビア	—	—	—	2	0	2
チェコ	2	0	2	6	1	7
デンマーク	1	1	2	3	0	3
ドイツ	37	8	45	55	12	67
トルコ	5	2	7	8	2	10
ノルウェー	1	0	1	1	0	1
ハンガリー	2	2	4	6	0	6
フィンランド	1	1	2	1	0	1
フランス	23	13	36	44	18	62
ブルガリア	1	0	1	3	4	7
ベラルーシ	0	1	1	1	1	2
ベルギー	3	0	3	9	1	10
ポーランド	3	1	4	5	3	8
ボスニア・ヘルツェゴビナ	—	—	—	0	1	1
ポルトガル	—	—	—	0	1	1
マケドニア	1	0	1	—	—	—
モルドバ	—	—	—	1	0	1
ユーゴスラビア	1	0	1	1	0	1
リトアニア	1	0	1	1	0	1
ルーマニア	3	3	6	3	3	6
ロシア	19	2	21	24	3	27
アフリカ	11	0	11	14	2	16
アルジェリア	1	0	1	—	—	—
エジプト	3	0	3	6	1	7
エチオピア	—	—	—	1	0	1
ケニア	—	—	—	2	0	2
コンゴ共和国	—	—	—	1	0	1
コンゴ民主共和国	1	0	1	1	0	1
スーダン	1	0	1	1	0	1
タンザニア	—	—	—	0	1	1
チュニジア	2	0	2	1	0	1
ナイジェリア	1	0	1	1	0	1
モロッコ	2	0	2	—	—	—
不明	0	0	0	—	—	14
計			26,518			29,391

参考資料 B (解析による実数データ)

図 6 (補) RU11の教員における任期の有無と年齢別職位構成

	任期付き										任期無し							
	教授	准教授	講師	助教	助手	特任教授	特任准教授	特任講師	特任助教	特任助手	その他	不明	教授	准教授	講師	助教	助手	その他
平成19年度	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
25~29歳	0	0	7	203	226	0	1	4	115	0	27		0	14	13	194	25	0
30~34歳	0	34	88	707	249	1	48	56	364	3	68		0	225	170	1,173	138	9
35~39歳	6	191	150	675	117	8	113	71	268	3	48		33	1,090	376	1,337	175	7
40~44歳	38	252	100	332	74	36	123	49	99	1	20	0	400	1,680	371	802	103	1
45~49歳	140	188	83	98	12	82	82	18	23	1	6	0	1,302	1,421	314	283	71	0
50~54歳	204	92	27	29	4	97	21	3	6	2	6		2,008	649	148	103	56	1
55~59歳	345	52	11	34	4	99	14	5	1	0	7		2,315	304	60	128	41	1
60~64歳	222	15	3	15	3	127	4	1	1	0	10		1,452	131	27	94	40	0
65歳	5	0	0	0	0	30	0	0	0	0	3		16	1	0	1	0	0
計	960	824	469	2,096	690	480	406	207	877	10	195	0	7,526	5,515	1,479	4,115	650	19
平成25年度	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
25~29歳	0	0	12	286	159	2	1	2	110	0	1		0	9	3	134	4	0
30~34歳	0	28	93	1,464	217	5	44	55	584	3	0		2	131	85	735	4	0
35~39歳	10	230	179	1,490	78	9	183	125	591	4	0		25	873	231	968	5	0
40~44歳	46	399	226	838	20	29	261	93	334	2	1	4	316	1,493	303	800	28	0
45~49歳	113	294	174	227	8	94	177	42	74	1	0	4	1,047	1,347	302	442	23	0
50~54歳	211	164	65	64	6	118	86	15	23	2	4		2,026	855	153	186	24	2
55~59歳	359	77	33	26	4	136	37	9	10	1	4		2,266	372	65	95	23	2
60~64歳	282	28	14	13	3	181	30	6	8	2	8		2,055	179	39	105	23	1
65歳	12	0	1	0	0	37	6	1	4	0	0		85	4	2	4	0	0
計	1,033	1,220	797	4,411	495	611	825	348	1,738	15	18	4	7,822	5,263	1,183	3,469	134	5

図8(補) RU11の教員における任期の有無と雇用財源(年齢別)

		任期付き				任期無し			
		基盤的経費	競争的資金等の外部資金	フェローシップ	その他	基盤的経費	競争的資金等の外部資金	フェローシップ	その他
平成19年度	～24歳	4	0	0	0	1	0	0	0
	25～29歳	449	104	2	28	244	2	0	0
	30～34歳	1,148	355	15	100	1,690	25	0	0
	35～39歳	1,179	345	37	89	3,001	17	0	0
	40～44歳	834	232	18	40	3,351	6	0	0
	45～49歳	555	129	20	29	3,390	1	0	0
	50～54歳	390	79	7	15	2,964	1	0	0
	55～59歳	491	60	6	15	2,848	1	0	0
	60～64歳	302	82	9	8	1,743	1	0	0
	65歳	15	16	7	0	18	0	0	0
平成25年度	～24歳	3	0	0	0	0	0	0	0
	25～29歳	420	123	2	28	150	0	0	0
	30～34歳	1,676	618	9	190	956	1	0	0
	35～39歳	1,913	721	30	235	2,098	4	0	0
	40～44歳	1,453	549	36	211	2,939	1	0	0
	45～49歳	794	285	27	98	3,157	4	0	0
	50～54歳	489	178	30	61	3,245	1	0	0
	55～59歳	483	147	13	53	2,822	1	0	0
	60～64歳	409	122	11	33	2,399	3	0	0
	65歳	21	31	3	6	95	0	0	0
	不明	0	4	0	0	0	0	0	0

参考資料 C(調査票)

平成 26 年 11 月
文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課
文部科学省 科学技術・学術政策研究所

研究大学における特任教員等の雇用財源に関する調査」記入要領

(1)調査の目的

本調査は、学術研究懇談会（以下、RU11）において教育研究活動に従事している教員のうち、無期雇用（任期なし）と有期雇用（任期あり）の教員の比率及びその雇用状況の把握を目的とする。

文部科学省では、科学技術イノベーションの重要な担い手となる若手・女性・外国人研究者を含む多様な人材の育成・確保を図るため、様々な施策を推進している。これまで、その一環として「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」を実施し、ポストドクター等を取り巻く課題について分析を行ってきた。昨今では、大学において従来のポストドクター等に代わり、研究プロジェクト推進のための競争的資金を雇用財源とする、いわゆる特任教員（特に特任助教）として若手研究者を雇用するケースが増えている。

このたび、第5期科学技術基本計画の策定にあたり、若手研究者を取り巻く環境をより詳細に把握し、今後の政策立案に資することを目的として、我が国の研究活動を牽引する主要な研究大学としてRU11を構成する11大学において教育研究活動に従事する教員を対象に、「研究大学における特任教員等の雇用財源に関する調査」を行うものとする。

(2) 調査対象者

以下の二時点において該当する者を調査対象とする。

- 平成19年10月1日時点に当該機関に所属していた教員のうち、平成19年度末において満65歳以下の全教員
- 平成25年10月1日時点に当該機関に所属していた教員のうち、平成25年度末において満65歳以下の全教員

※平成19年、25年の両年度には、学校教員統計調査が実施されていることに留意されたい。また、ここで言う「教員」とは、当該機関と雇用関係にあり、「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」、「助手」の肩書き（及びそれに準じる肩書き）を有する者とし、これには競争的資金等の外部資金で雇用されている「特定有期雇用」等の特任教員も含むものとする。機関により「特命」、「特定」、「特別」等 特定有期雇用教員に対して付与する称号が異なる場合についても、本調査においては総じて「特任」として扱うものとする。上記肩書きを有しないURAやポストドクター、日常的な勤務を要しない名誉職、並びに科目担当（語学のみ等）の非常勤講師は、調査の対象には含めないものとする。

(3) 調査対象機関

我が国の研究活動を牽引する主要な研究大学としてRU11を構成する11大学(北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学)

(4)調査項目

- 基本情報(1. 性別、2. 生年、3. 国籍)
- 雇用状況(4. 職名、5. 雇用財源、6. 任期の有無、7. テニユアトラック、8. 前職、9. 平成26年10月1日現在の在籍状況、10. 転出・異動後の状況)
- ※ 平成19年度在籍の教員については、「9. 平成26年10月1日現在の在籍状況」、「10. 転出・異動後の状況」は問わないものとする。

(5)提出方法・提出先

提出用の調査票を同封のCD-ROMから入手し、必要事項を記入し、電子メールにて下記2つの宛先まで提出。

提出先

kiban@mext.go.jp / yukikoyo@nistep.go.jp

(6) 提出期限

平成26年12月26日(金)

(7)結果の取扱

各大学の回答については、文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課において取りまとめた後、文部科学省科学技術・学術政策研究所において分析を実施し、報告書として公表予定。

[記入上の注意]

- ・ 所属する全教員1人に対して、1行で回答すること。
- ・ 重複計上しないよう留意すること。
- ・ 「氏名等(整理用)」欄:必要に応じて整理・確認用を利用すること(提出時には、1.「氏名等(整理用)」の列を削除すること)。

「基本情報」について

1. 「性別」欄:コード表から該当するものを選ぶこと。
2. 「生年」欄:生年(西暦)を数字で回答すること。
3. 「国籍」欄:コード表から該当するものを選び、「その他」の場合は、セルに直接、国名を記入すること。

「雇用状況」について

4. 「現在の職名」欄:コード表から該当するものを選び、「その他」の場合は、セルに直接、職名を記入すること。
5. 「主な雇用財源」欄:コード表から該当するものを選び、「その他」の場合は、セルに直接、記入すること。
6. 「任期の有無」欄:コード表から該当するものを選ぶこと。有期雇用(任期付き)の教員の場合でも、限度を定めずに機関における定年を迎える年まで再任が可能な場合には、無期雇用(任期無し)に準ずると判断し、「2」を選ぶものとする。
7. 「テニュアトラック」欄:コード表から該当するものを選ぶこと。テニュアトラック制度とは、「教育研究活動の活性化を目的とし、公正かつ透明性の高い選抜によって採用された若手研究者が、任期付の雇用形態で自立した研究者として一定の経験を積んだ後に厳正な審査を経て、任期の定めがない職、または任期の定めがあっても再任回数に限度がない常勤の教員として採用されるキャリアパスシステム」と定義し、この制度の下に採用され、トラック期間にある教員に該当する場合には「1」を選ぶものとする。
8. 「前職」欄:コード表から該当するものを選ぶこと。大学には、高専、短大、大学共同利用機関を含むものとする。
9. 「在籍状況(平成26年10月1日現在)」欄:コード表から該当するものを選ぶこと。
10. 「転出・異動後の状況」欄:コード表から該当するものを選ぶこと。大学には、高専、短大、大学共同利用機関を含むものとする。また、「専門知識を要する職業」には、大学以外の教育機関における教員や塾・予備校における講師、医師、弁護士等を含むものとする。

コード表一覧

1. 性別

男性	1
女性	2

3. 国籍

日本	1
北・中・南米	
アメリカ合衆国	2
カナダ	3
欧州（ヨーロッパ）	
フランス	4
ロシア	5
ドイツ	6
イギリス	7
アジア	
中国	8
韓国	9
台湾	10
ベトナム	11
その他（セルに直接記入して下さい）	

4. 現在の職名

教授	1
准教授	2
講師	3
助教	4
助手	5
特任教授	6
特任准教授	7
特任講師	8
特任助教	9
特任助手	10
その他（セルに直接記入して下さい）	

5. 主な雇用財源

運営費交付金、私学助成、その他の自主財源	1
競争的資金（直接経費）	
科学研究費補助金	2
国・政府系関係機関	3
国・政府系関係機関以外	4
競争的資金（間接経費）	5
その他の外部資金	6
フェローシップ	7
主な雇用財源が判別不能	8
その他（セルに直接記入して下さい）	

6. 任期の有無

任期あり	1
任期なし	2

7. テニュアトラック

テニュアトラック	1
テニュアトラックでない	2

8. 前職

自大学の	新規卒業者、または新規修了者	1
	ポストドクター等	2
	ポストドクター等以外の常勤教員または常勤研究者	3
	ポストドクター等以外の非常勤教員または非常勤研究者	4
他大学の	新規卒業者、または新規修了者	5
	ポストドクター等	6
	ポストドクター等以外の常勤教員または常勤研究者	7
	ポストドクター等以外の非常勤教員または非常勤研究者	8
独立行政法人等公的研究機関の研究者		9
独立行政法人等公的研究機関のポストドクター等		10
民間企業の研究者		11
不明・その他		12

9. 在籍状況

変更なし	1
同一機関内で職階・職種を変更（雇用財源に変更なし）	2
同一機関内で職階・職種を変更（雇用財源に変更あり）	3
他機関に転出	4
不明・死亡・その他	5

10. 転出・異動後の状況

大学教員（専任）	1
大学教員（専任以外）	2
大学におけるポストドクター等	3
独立行政法人等公的研究機関の研究者	4
独立行政法人等公的研究機関のポストドクター等	5
民間企業の研究者	6
専門知識を要する職業	7
その他の職業	8
上記以外（学生、専業主夫・婦、無職）	9
不明	10

**「研究大学における特任教員等の雇用財源に関する調査」
調査回答用紙(抜粋)**

調査票(平成19年10月1日時点)

大学名	
部局名	

氏名等(整理用)	基本情報			雇用状況				
	1. 性別	2. 生年	3. 国籍	4. 職名	5. 主な雇用財源	6. 任期の有無	7. テニユア トラック	8. 前職
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

調査票(平成25年10月1日時点)

大学名	
部局名	

氏名等(整理用)	基本情報			雇用状況						
	1. 性別	2. 生年	3. 国籍	4. 職名	5. 主な雇用財源	6. 任期の有無	7. テニユア トラック	8. 前職	9. 在籍状況 (H26年10月1日現在)	10. 転出・異動後 の状況
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

調査資料-241

大学教員の雇用状況に関する調査
— 学術研究懇談会 (RU11) の大学群における教員の任期と雇用財源について —

2015 年 9 月

文部科学省 科学技術・学術政策研究所
第1調査研究グループ

文部科学省 科学技術・学術政策局
人材政策課

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 3-2-2 中央合同庁舎第7号館 東館 16階

TEL: 03-3581-2395 FAX: 03-3503-3996